



技術協力プロジェクト

2017年06月08日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)土地返還政策促進のための土地情報システムセキュリティ管理能力強化プロジェクト (英)Project on Capacity Development on Information Security Management of Land Information System for Land Restitution Policy Promotion
対象国名	コロンビア
分野課題1	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-情報・広報
プログラム名	地域開発プログラム
援助重点課題	均衡のとれた経済成長
開発課題	地域のエンパワーメントの促進
プロジェクトサイト	コロンビア国内の土地返還ユニット。主にボゴタの事務所を対象とするが、一部地方事務所においても制度の試行導入において対象とする。
署名日(実施合意)	2013年04月19日
協力期間	2013年07月13日 ～ 2016年06月30日
相手国機関名	(和)農業農村開発省土地返還管理特別行政ユニット
相手国機関名	(英)Special Administrative Unit for Management of Despoiled and Abandoned Lands Restitution

プロジェクト概要

背景

コロンビア国(以下「コ」国)では1960年代に組織された武装勢力の台頭による国内紛争が現在に至るまで続いている。2012年末時点で、国内避難民の数は450万人以上とされ世界最大、地雷死傷者の数は2010年、2011年ともに約540名で世界2位、3位となっている。

「コ」国政府は1997年に法律387号を制定し、国内避難民を定義し支援する枠組み整備を行った。2010年8月に発足したサントス政権では、国内紛争問題の解決に取り組み、2011年6月に「コ」国暴力史において歴史的と言われる法律1448号(通称土地返還・被害者救済法)を制定した。

同法が定める土地返還のプロセスを強化するため、農業農村開発省に「土地返還管理特別行政ユニット」(以下「土地返還ユニット」)が設置され、同法に記載された土地返還の遂行を担っている。暴力に起因して放棄された土地は36万件、600万ヘクタール超になると推測されており、そのうち地雷原となっているまたは国定公園等、土地返還の対象とならないもの及び申請がなされない可能性があるものを除き、土地返還申請件数は27万件に上ると推定されている。

「コ」国政府は国連やUSAID、EU、スペイン、カナダ、スウェーデン等多くのドナーの協力のもと、土地返還ユニットを中心に土地返還プロセスを遂行し始めている。しかしながら、土地占有事実の歴史的検証や土地放棄と暴力の関係の立証は容易ではなく、同ユニットはこれら一連のプロセスを「コ」国政府内の多数の関係機関と安全かつ効率的に遂行し、適切な行政サービスが国内避難民に提供されるように、土地情報システムを開発中である。同システムにて登録・更新される情報は住所や資産等の個人情報を含み、万が一にも暴力の加害者側である反政府勢力等に漏洩する事態が起こりえないように、高度な情報セキュリティ管理が必要とされる。

土地返還ユニットは、これら背景を受け「コ」国における平和構築分野での支援実績があり、情報分野において世界的にも高水準の技術を有する我が国に、情報セキュリティ管理を中心

とした技術協力プロジェクトの実施を「コ」国政府を通じて要請した。要請を受け日本政府は案件を採択し、事業実施を決定した。これに対しJICAは2012年8月にコンタクトミッションを派遣し情報収集を行った。2013年1月に詳細計画策定調査団を派遣しカウンターパート(C/P)機関である土地返還ユニットをはじめとした関係機関と意見交換を行いプロジェクトの枠組みについて合意し実施に至ったものである。

上位目標	土地返還プロセスにおいて土地情報システムが効率的かつ安全に運用される。
プロジェクト目標	土地情報システムに関連するカウンターパート(C/P)組織(関係6機関)の情報セキュリティ管理にかかる能力が強化される。
成果	成果1: 土地情報システムにかかる情報セキュリティインフラ(システムのプログラミング、パソコン、ネットワーク回線等)が強化される。 成果2: 土地情報システムマネジメントの情報セキュリティにかかるC/P職員の技術スキルが向上する。 成果3: C/P機関における情報セキュリティマネジメントにかかる制度的枠組みが構築される。
活動	活動1-1: 関連機関、他システムのネットワーク、関連法制度、システム構造についてレビューする。 活動1-2: インターネット回線、土地返還ユニット執務室の状況、データバックアップの現況等土地情報システムの周辺環境レビューを行うことで環境情報セキュリティの課題分析を行う。 活動1-3: 電子文書の活用を含め土地情報システムにおける情報セキュリティに関して必要な技術を紹介するためセミナーを行う。 活動1-4: 情報セキュリティインフラにかかる必要な改善をC/P職員が行う。 活動1-5: 情報セキュリティにかかるレビューの取りまとめを行う。 活動2-1: C/P職員の情報セキュリティにかかる技術レベルのキャパシティアセスメントを行う。 活動2-2: セミナー及び研修の実施計画を策定する。 活動2-3: セミナーアジェンダと教材を作成する。 活動2-4: 情報セキュリティと司法的効力を有する電子文書に関する制度設計に向けたセミナーを開催する。 活動2-5: 本邦または第三国にて研修を行う。 活動2-6: 技術移転のモニタリングを行い、必要に応じて補足セミナーを行う。 活動3-1: 既存の情報セキュリティポリシー及びガイドラインをレビューし課題を特定する。 活動3-2: 特定された課題を基に情報セキュリティポリシーを新規に策定または更新する。 活動3-3: 特定された課題を基に情報セキュリティガイドラインを新規に策定または更新する。 活動3-4: 情報セキュリティポリシー及びガイドラインの遵守についてモニタリングし結果をフィードバックする。 活動3-5: フィードバックに基づき情報セキュリティポリシー及びガイドラインを最終化する。
投入	
日本側投入	短期専門家派遣(50MM程度: 情報システムI,II、情報セキュリティI,II、電子政府、研修計画／平和構築アセスメント／業務調整)
相手国側投入	国別研修(2週間程度×10名程度×3回) カウンターパート職員の配置(プロジェクトダイレクター: 土地返還ユニット総裁、プロジェクトマネージャー: 土地返還ユニット情報技術室室長、C/P職員は受益者同様の関係6機関から配置される)
外部条件	執務室の提供、安全管理情報の提供 (1)事業実施のための前提 ・コロンビアにおいて土地情報システムが整備されるとともに、本事業を実施するために最低限必要なセキュリティ条件が維持される。 ・コロンビア政府が土地登録と土地返還プロセスに土地情報システムを継続的に利用する。 (2)成果達成のための外部条件 ・コロンビア政府の土地返還にかかる政策方針が変更されない。 ・大規模な反土地返還運動が起こらない。 ・外部委託先等の情報セキュリティが保証される。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクトダイレクター: 土地返還ユニット総裁、プロジェクトマネージャー: 土地返還ユニット情報技術室室長、 C/P職員は関係6機関(土地返還ユニット、SNR、被害者ユニット、INCODER、IGAC、高等司法審議会)から配置される。 同関係6機関でJCC(議長は土地返還ユニット総裁)とテクニカルワーキンググループ(TWG: 議長はプロジェクトマネージャー)を構成しプロジェクトの意思決定と技術的検証・連絡調整を行う。 なお、JCCでの決定や議論は土地返還ユニットから農業農村開発省に適宜報告される。
(2)国内支援体制	業務実施契約に基づく実施とする。必要に応じて運営指導調査を行う。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	「紛争の被害者・共生和解支援プログラム」(2008年度～2012年度) 技術協力プロジェクト「国内避難民支援のための地方行政能力強化プロジェクト」(2009年～2012年)
(2)他ドナー等の援助活動	土地返還事業は米国国際開発庁(USAID)、ヨーロッパ連合(EU)、カナダ大使館、スウェーデン、スペイン、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)等が支援を行っている。 他ドナーは主にアフリカ系住民や先住民族のコミュニティ支援と土地返還担当の裁判

官・判事への能力強化研修を中心としており、土地情報システムへの協力はUSAIDが過去にシステムの要件定義のための調査資金を支援したにとどまっている。



個別案件(専門家)－科学技術

2018年04月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)(科学技術研究員)植物性油の水添処理 (英)Hydrotreating of Vegetable Oils
対象国名	コロンビア
分野課題1	資源・エネルギー—その他資源・エネルギー
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—その他エネルギー
プログラム名	その他
援助重点課題	環境問題及び災害への取り組み
開発課題	環境調和型社会の実現に向けた取り組み
プロジェクトサイト	アンティオキア県メデジン市
協力期間	2011年12月01日 ～ 2014年11月30日
相手国機関名	(和)コロンビアナショナル大学メデジン校
相手国機関名	(英)National University of Colombia, Medellin Branch

プロジェクト概要

背景 コロンビアでは、豊富に産出するパーム油など植物性油から、既存の製油所の石油精製技術を利用して、バイオディーゼルを生産する事業に高い興味を示している。

現在、バイオディーゼル生産で国際的に最も利用されている技術は、エステル交換処理であるが、この技術は、不飽和脂肪酸油となり、バス、トラック、鉄道などの交通機関、農漁工業などのディーゼル機関への商業的適用には問題が生じているため、代替技術として、植物性油の水添処理に注目が集まっている。すなわち水素化脱酸素反応による水添処理プロセスによって、酸素を除去するとともに脂肪酸鎖の不飽和含有量を減少し、既存に流通する石油製品に近い燃料とすることが可能となる。

この技術によるバイオディーゼルは、流動性、熱容量、セタン価について従来のバイオディーゼルよりも優れた特性を有し、石油由来の軽油に匹敵するデータが得られ、更に、硫黄分、窒素分芳香族などを含まない直鎖状の飽和炭化水素から組成される軽油よりも優れている点も多く、生産過程の副産物としてLPG燃料と利用できるプロパンができることも利点の1つである。

この水添処理プロセスにおいて、以下の通り3つの研究課題が残されている。1つ目は、水添処理プロセスで進行するカルボキシル基の還元など各種化学反応を設計・制御するプロセス技術に関する課題である。2つ目は、水添処理での軽油製造には、高い水素圧力の下での高圧容器の使用、それに伴うトリックルにおける均一流体を得るための水添処理リアクター設計に関する課題である。3つ目は、化学反応は大きな発熱を伴うため、暴走を起さないような熱バランスを考慮した安全な運転技術設計に関する課題である。

コロンビアナショナル大学では、これらの分野での研究を積極的に進めており、今般、これらの研究を日本側の研究代表機関である北九州市立大学と共同で行うため、科学技術研究員協力を要請してきた。

なお、実施機関であるコロンビアナショナル大学と国営石油公社は、発熱反応の制御に関して国内産学連携で研究を進めており、また、国際共同研究の経験を有しており、現地での海外研究者受入れの基盤は整っている。

上位目標

植物性油をバイオディーセルに経済効率良く転換するプロセスを開発すること。

プロジェクト目標 水添処理により、植物性油をバイオディーセルに転換するリアクターを設計すること。

成果	1.コロンビアで生産される植物性油からのバイオディーゼル生産プロセスモデル構築 2.国際的ジャーナルへの技術論文発表(2報) 3.大学院課程学生の養成(2名)
活動	1.製油所での石油の重質留分の水添処理プロセスの基礎と応用に関する技術指導 2.ランピング戦略(龐大な数の化合物で構成されるバイオディーゼル油を油性状表現可能な10~30個程度の代表成分による近似)に基づく植物性油の水添処理に関する反応メカニズムのモデリング開発に関する技術指導 3.計算流体力学(CFD)システムの使用による水添処理リアクターのモデル再構築に関する技術指導 4.植物性油の水添処理のシミュレーション手法の開発に関する技術指導 5.植物性油からのバイオディーゼル生産プロセスモデル構築に関する技術指導
投入	
日本側投入	1. 植物性油水添処理に関する専門家:3名
相手国側投入	1. リアクティブフローシミュレーションに関する専門教員: 2. バイオプロセス・リアクティブフローグループの実験施設(コロンビア科学技術振興院 Colcienciasの格付A) 3. 大学院学生:2名 4. 情報管理ネットワーク 5. コンピューター・クラスター 6. コンピューター及び執務スペース 7. プロジェクト管理
外部条件	メデジン市は、国際的に暴力との関連で知られてきたが、近年、犯罪率は顕著に減少してきている。メデジン市の暴力が最も激しかった時期(80年代末から90年代初頭)には、10万人あたりの殺人数は400件だったが、2007年には、同率は、50以下に減少した。本要請を行っている研究グループには、近年、西国、中国、米国の訪問を受けたが同市内で治安に関する問題は起こっていない。
実施体制	
(1)現地実施体制	本研究は、Colcienciasから格付けAを受けたバイオプロセス・リアクティブフロー・グループにより実施される。同グループは、ナショナル大学の7人の教授と大学院課程20名の学生からなる。また、同グループは、政府機関や産業界から資金支援を受けた様々なプロジェクト実施の経験を有する。 最近の研究の中には、植物性油の水添処理に関するものもある。バイオプロセス・リアクティブフローのそれぞれの教員は、以下の研究を行っている。 1) バイオプロセスのエネルギー及びエクセルギー分析、2) バイオディーセル、3) バイオプロセス、4) 材質、5) バイオエタノール製造、6) リアクティブフロー、7) 水の生物・生理化学的処理。
(2)国内支援体制	特になし
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する) 2) 他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
(2)他ドナー等の援助活動	特になし



個別案件(国別研修(本邦))

2018年04月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)品質管理改善フェーズ2 (英)Quality Control and KAIZEN (Phase II)
対象国名	コロンビア
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	国際競争力向上支援プログラム
援助重点課題	均衡のとれた経済成長
開発課題	国際競争力向上に係るキャパシティ強化
協力期間	2013年11月24日 ～ 2015年11月23日
相手国機関名	(和)商工観光省
相手国機関名	(英)Ministry of Industry, Trade and Tourism

プロジェクト概要

背景

コロンビアの中小零細企業は、経済成長、国内生産性の拡大及び競争力の向上のための戦略的なアクターであり、国内の企業全体の90%以上を占める。また、中小零細企業を所管する商工観光省によると、雇用の63%、生産の37%を創出している。このため、コロンビアの経済成長のためには、中小零細企業に対し、技術と能力の向上を通じて産業の活性化を図り、安定した雇用機会を創出することが肝要である。こうした認識の下、これら中小零細企業の振興は、コロンビアの開発政策において重要な柱となっており、商工観光省は、2008年に「生産性向上プログラム(PTP)」を立ち上げている。PTPでは、次の目標を掲げ、3つの分野(サービス業、アグリビジネス、製造業)を優先し、中小零細企業支援を実施している。

1. 分野の生産性と競争性の向上;
2. 官民連携の促進;
3. 様々な貿易協定から裨益する分野や企業に対する支援;
4. 雇用において量と質を提供できる生産分野や企業の繁栄の結果としてのコロンビア国民の生活の質の向上への貢献。

このPTPを支援する一つの試みとして、JICAは、2010年～2012年に国別研修「品質管理・改善」を実施しており、3年間で44名を受け入れた。2010、2011年の帰国研修員はグループを形成し、以下の活動を実践している。また、現在、日本・コロンビア間でEPA(経済連携協定)の交渉が進んでおり、二国間の経済関係強化が図られている。本件は、こうした状況に資するものと期待されている。

- 1.それぞれの職場で品質管理・カイゼンについての概念と実践の拡大;
- 2.帰国研修員による他の会社への品質管理・カイゼンについての説明;
- 3.PTPに加盟している企業による品質管理・カイゼンを実践している企業への訪問;
- 4.PTP内における普及;
- 5.PTPにおける「品質管理・カイゼン賞」の設置検討。

また、2012年には、自動車部品企業に勤務する2010年及び2011年の帰国研修員が「KAIZEN」グループを結成し、自動車部品製造分野においてカイゼンの概念を普及しており、品質管理・カイゼンに対する関心が高まっている。

こうした状況を受け、コロンビア政府からあらたに3年間の協力の要請があり、2010～2012年度にかけ実施した国別研修の成果を踏まえ、PTPの優先セクターである「アグリビジネス」(特に農産加工業)と「製造業」に絞って内容を充実させ、中小零細企業の振興に寄与すべく第2フェ

ーズとして実施するものである。

上位目標 コロンビアの中小零細企業の経営能力が向上する。

プロジェクト目標 同国の中小零細企業振興のために、日本の品質管理・カイゼン等の経験の適応可能性を考慮しつつ、具体案の策定のためのアクションプランが作成される。

成果

1. 研修参加者が日本の産業の発展過程について理解する
2. 研修参加者が日本の政府による中小零細企業振興政策について理解する
3. 研修参加者が日本の中小零細企業の品質管理について理解する
4. 研修参加者が日本の中小零細企業のカイゼンについて理解する
5. 研修参加者が各所属会社の経営に関するアクションプランを策定する

活動

- 1.1 日本の付加価値生産活動システムについて学ぶ
- 1.2 日本の産業の歴史と開発について学ぶ
- 1.3 日本の中心地域における産業の蓄積の開発の歴史について学ぶ
- 2.1 日本の中小零細企業に対する公共政策の使命、ビジョン、内容について学ぶ
- 2.2 日本の中小零細企業に対する会社経営安定またはイノベーションに関連する規制について学ぶ
- 2.3 日本の中小零細企業に対する金融・投資支援システムについて学ぶ
- 2.4 日本の中小零細企業に対する金融支援と税制について学ぶ
- 3.1 日本のビジュアル・コントロール、品質管理、品質管理サイクル、人事管理、在庫量と出荷について学ぶ
- 3.2 日本の生産戦略について学ぶ:計画、開発、差別化、価格設定、販売計画、プロジェクト活動、顧客情報管理について学ぶ
- 3.3 日本の宣伝・プロモーション活動について学ぶ
- 4.1 カイゼンについて学ぶ:5S、カイゼン(提案システム、インセンティブ・システム)、トヨタ生産システム

* 活動3、4については、本研修の優先分野である「アグリビジネス」(農産加工業)と「製造業」によって研修内容を分ける。
また他に分けて実施したほうが効果的と判断される場合も内容をセクター別に分けて実施する。
なお、現時点で想定されている対象業種は、印刷、自動車部品、鉄鋼、化粧品、繊維、乳製品、チョコレート・キャンディー製造である。

5.1 会社経営に関するアクション・プランを作成する

(注)フェーズ1の帰国研修員が、同研修から学んだことを自国の各企業で実践するにあたっては、周囲への指導方法などに苦戦するケースが多いとの報告がなされている。右教訓を踏まえ、本フェーズにおいては、研修員が、帰国後に、研修からの学びとアクションプランを自国の現場にて実践できるよう、日本の現場での実践の様子をより具体的に学べる研修内容(例えば、実施マニュアル作りやその活用の様子、具体的なアクションプランの作り方、チームでの取り組み方(周囲の人の巻き込み方)、周囲への理念の伝達方法など)とする。

投入

日本側投入 研修員受入(15名×3年間)

相手国側投入 研修参加者の選定
帰国研修員のモニタリング及びフォローアップ
帰国研修員によるセミナー開催や人材育成にかかる経費負担

外部条件 商工観光省の中小零細企業支援政策が極度に変更しない

実施体制

(1)現地実施体制 商工観光省が研修員の募集、選定を実施する。研修員は製造業とアグリビジネス(農産加工業)分野から選定される予定。

(2)国内支援体制 JICA中部にて実施する。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

2011年の帰国研修員である商工観光省のPTP部長のカストロ・ロサノ氏(現在も同ポスト)、PTP人的資本局長(既退職)は、研修講師を務めたマイウッド・ツー(株)の木材の熱圧縮処理技術に興味を示し、コロンビアのパーム椰子(パーム椰子はPTPの優先セクターであるアグリビジネスの中の一つ)への応用を協議し、その結果同企業の提案がJICA・BOPビジネスに応募・採用されるにいたった。また品質関連で現在シニアボランティアがカリ市にある国立生産性センターに品質管理1名、品質管理/TQM1名が所属している。

この他、中小零細企業育成・短期専門家の派遣2回(第1回:2010年1月21日～4月17日、第2回:2010年7月7日～8月14日)、コロンビア輸出振興銀行(Bancoldex:商工観光省に所属する機関でPTPを運営している)及びその他関係機関に対する我が国中小零細企業の育成に係る知見・ノウハウの伝達、Bancoldexと共同での既存の中小零細企業育成研修の内容のレビュー実施、コロンビア中小零細企業の現況の調査・分析などを実施した実績がある。

(2)他ドナー等の
援助活動

IDB「中小零細企業育成にかかるクレジット・ライン」(CCLIP)



個別案件(第三国研修)

2016年05月20日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名 (和) 第三国研修「都市政策策定及び持続的都市開発プロジェクト管理」
(英) Management of urban policy and sustainable urban project

対象国名 コロンビア

分野課題1 都市開発・地域開発-都市開発
分野課題2
分野課題3
分野分類 公共・公益事業-社会基盤-都市計画・土地造成
プログラム名 その他
援助重点課題 持続的経済成長
開発課題 国際競争力の向上に向けた基盤整備

プロジェクトサイト ボゴタ、メデジン

署名日(実施合意) 2013年12月16日

協力期間 2013年12月16日 ～ 2016年03月31日

相手国機関名 (和) 国家企画庁

相手国機関名 (英) National Planning Department

プロジェクト概要

背景

コロンビアにおいては、都市の急速な膨張のため、適切な都市計画に基づく都市問題の解決が急務な課題と認識されており、90年代後半に都市計画や土地利用の基礎となる土地区画整理事業に精通した人材を育成するための協力を日本国政府に要請した。これを受け、JICA はコロンビアを対象とした国別特設研修「土地区画整理事業」コース(帯広国際センター所管)を、帯広市役所、北海道大学の協力を得て、1998 年から2002 年まで実施した。

上述の国別特設研修を通じて、コロンビアにおける土地区画整理事業に関する制度整備、各種都市計画の実施が進み、また都市計画分野での人材育成も進んできたことから、続けて JICA は2003 年度から2007 年度まで他のアンデス4 カ国も対象として加えた地域別研修「都市計画・土地区画整理事業」コースを実施した。本地域別研修コースは単に対象国を平面的に拡大しただけでなく、先行していたコロンビア国向けの国別特設研修の成果を活用し、コロンビア国から他の4 カ国への南南協力を加味した形態の研修であった。

また、この地域別研修との相乗効果を図る観点で、コロンビア国内における日本渡航前の事前研修などの活動や日本人専門家派遣による帰国研修員活動のフォローを実施し、コロンビア国及び周辺諸国(エクアドル、ペルー、ボリビア、ベネズエラ)での都市問題に対して、適切な政策立案を可能とする人材の育成を図る技術協力プロジェクト「都市計画・土地区画整理事業」が2003年10月から2008年3月にかけて実施されている。こうした一連の支援を通じて、コロンビアは日本の経験と技術を参考にしつつも自国の現実に照らし柔軟に独自の都市計画システムと土地管理ツールを作り上げた。

その後、コロンビアでの経験・知見を周辺国に紹介し、各国の都市計画に携わる行政能力向上を図ることを目的とした第三国研修「都市計画システムと土地管理ツールプロジェクト」が2010年度から2012年度にかけて実施された。同研修の実施を通じて、研修参加国(9か国)には、都市政策の策定や都市開発プロジェクトの管理に対応できる技術・人材が決定的に不足しているという課題が再認識された。コロンビアは、都市政策の策定やプロジェクトの管理において、周辺国に貢献できる技術・人材を擁しており、周辺国における高いニーズが確認されたことから、第三国研修「都市計画システムと土地管理ツールプロジェクト」の第2フェーズとしての位置づけで都市政策策定と都市開発プロジェクトの管理をテーマとする本研修の要請がなされた。

研修参加者が都市政策の策定と都市開発プロジェクト管理ができるようになる。

上位目標

プロジェクト目標 研修参加者の都市政策策定能力と都市開発プロジェクト管理能力が向上する。

成果

1. 研修員がコロンビアの経験と同国の制度理解を通じて、都市政策の策定に関する知識と手法を習得する。
2. 研修員がコロンビアにおける都市計画制度の過去及び現状を理解し、都市開発プロジェクトの統合的な管理に関する知識と手法を習得する。
3. 研修員が自国における都市開発プロジェクトの統合的な管理手法を改良する。
4. 研修員で域内ネットワークを構築する。

活動

- 1.1 研修員が自国における都市政策についてまとめ、発表を行う。
- 1.2 研修員がコロンビアの経験及び制度を理解し都市政策策定手法を学ぶ。
- 2.1 研修員が自国における統合的な都市プロジェクト管理についてまとめ、発表を行う。
- 2.2 研修員がコロンビアの過去及び現在の都市計画制度を理解し、統合的な都市プロジェクトの管理手法を学ぶ。
- 3.1 研修員が自国において都市プロジェクトの統合的な管理手法を改善するためのアクションプランをまとめる。
- 3.2 研修員が上記アクションプランの実施結果をまとめ、発表を行う。
- 4.1 研修員間で各国における都市プロジェクトの統合的な管理にかかる情報を共有する。
- 4.2 研修員間で各国における都市プロジェクトの統合的な管理にかかる成功体験を共有する。

投入

日本側投入

1. 在外研修講師(都市計画1名/年×3年)
2. 研修総費用の70%以下の費用負担
航空賃、地方都市メデジンへの視察旅費(現地航空賃)、日当・宿泊料、保険料、現地交通費、教材費、外部講師謝金、元研修員講師旅費、開閉講式費、事務用品購入費(一部)など

相手国側投入

1. 本研修の実施に要する経費の最低30%以上の費用負担
2. 研修講師、研修実施に必要なスタッフの配置
3. 研修施設、機材の提供
4. 研修実施に必要となるデータ(地図、写真等)の提供

外部条件

コロンビア国内の治安条件が極端に悪化しない。コロンビア国および対象国の政府(中央および地方)の都市計画政策の方向性が極端に変化しない。

実施体制

(1)現地実施体制

国家企画庁(DNP)の都市開発・環境政策局が実施の中心的役割を果たすが、本案件は約70名の帰国研修員がネットワークを駆使して、研修の計画から実施までの全段階を調整・監督する。研修講師は日本人専門家、招待講師(周辺国帰国研修員もその候補となりうる)も考慮するが、大半は帰国研修員がこれを務める。研修場所は、帰国研修員が所属するアウグスティン・コダッチ国土地地理院(IGAC)が提供する。

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

国別研修「土地区画整理」(1998～2002)
技術協力プロジェクト「都市計画・土地区画整理事業」(2003～2007。アンデス5カ国対象)
課題別研修「都市整備」(2011～2013)
第三国研修「都市計画システムと土地管理ツールプロジェクト」(2010～2012)
技術協力プロジェクト「クリチバ市における土地区画整理事業実施能力強化プロジェクト」(2013～2015)



技術協力プロジェクト

2019年03月02日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名 (和)一村一品(OVOP)コロンビア推進プロジェクト
(英)OVOP Colombia Project

対象国名 コロンビア

分野課題1 都市開発・地域開発-地域開発
分野課題2
分野課題3
分野分類 商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名 地域開発プログラム
援助重点課題 均衡のとれた経済成長
開発課題 地域のエンパワーメントの促進

プロジェクトサイト コロンビア全国
署名日(実施合意) 2013年03月27日

協力期間 2014年03月01日 ~ 2020年02月28日

相手国機関名 (和)国家企画庁
相手国機関名 (英)National Planning Department

プロジェクト概要

背景 コロンビア国では、国内紛争が長年にわたり続いてきた。近年、紛争は終結しつつあり、政治・社会が復興・安定に向かって来ている一方で、紛争の結果生じた社会的・経済的問題への対応が課題となっている。国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo 2010-2014)によれば、基本的ニーズが充足されていないことを示す基礎的貧困指数(Necesidades Básicas Insatisfechas: NBI)の分布を見ると、ボゴタ首都圏周辺では30%未満の地域が多いものの、東部、南部のピチャダ県、アマゾナス県等では75%以上の地域が多い。また、同じ県内でも都市・農村格差も大きく、ボヤカ県、サンタンデル県などでは、農村部の基礎的貧困指数は都市部の平均3倍となっている。このような地域の社会経済的発展及び貧富の格差の解消には、地域の多様性を認め地域に焦点を当てた地域開発政策を実施し、民主的な繁栄と持続的な社会経済の発展を実現することが必要とされている。

こうした背景の下、同国で策定中の地域開発政策においては、地域の組織を振興すること、地域の住民が自発的にビジネス活動を含む地域振興事業を実施すること、その結果、地域の社会経済の質を向上すること、地域格差・社会格差を是正すること等が重要事項として挙げられている。

日本の大分県で始まった一村一品(One Village One Product:OVOP)運動は、住民の自発的な創意工夫や地域の文化の尊重を重視しており、コロンビアにおける地域開発のニーズに合致した戦略としてコロンビアにおいて注目されている。日本の経験も参考として、同国における一村一品運動(以後OVOP)は、平和構築と地域の復興に向け、住民の関係性の回復と共同・協働・団結を通じた地域共同体の強化を目指して推進されている。この取り組みは、2009年に副大統領主催でOVOPセミナーを開催したことから始まり、2009年6月には、国家企画庁(以下DNP)のリーダーシップの下、OVOP中央実行委員会が結成され、OVOP運動の推進メカニズムの構築が図られており、コロンビアではOVOP運動が、平和構築と地域の社会経済の復興に向け、住民の関係性の回復と共同・協働・団結を通じた地域共同体の強化を目指して推進されている。

JICAによる短期専門家2名(一村一品運動推進、地域振興)の派遣と、地域別・国別研修(OVOP運動推進:29名参加済)の実施支援もあり、これまでにOVOP概念の普及や全国32県中29県から213件の応募があった「OVOPイニシアチブ(*以下イニシアチブ)」認証申請に対する評価と選定の実施(12イニシアチブを選定、12県の手工芸、観光、食品加工等)、そしてOVOP全国大会の開催等が、国家企画庁を中心としたOVOP中央実行委員会により実施され

てきた。選ばれた12イニシアチブでは、対象地域の経済的自立と住民の協力・信頼関係向上を目的に、地域の特産品の品質向上支援のための研修等が、職業訓練庁、文化庁等により行われているが、中央および地方のOVOP委員会の事業計画・実施能力が弱い、リーダーシップが弱い、組織としての結束が不十分、行政機関その他関連機関の支援スキームを十分に活用できていない等の問題が指摘されている。また、イニシアチブを支援する国、県及び市町村レベルの機関・自治体、職業訓練庁(SENA)地域事務所等では、イニシアチブのニーズに応じた適切な支援を十分に提供できていないという課題も挙げられている。

上位目標	コロンビアにおいて平和に向けた地域の再生を目指してイニシアチブ対象地域のコミュニティの一体性と経済的自立が強化される
プロジェクト目標	コロンビアにおける地域開発政策の戦略として、OVOP運動の原則に基づいた、人々に広く裨益する地域開発モデルが構築される
成果	(1) OVOP運動に参加する関係者の能力がOVOP運動の原則の下に強化される。 (2) 12イニシアチブへの支援を通じて、OVOP運動実施のための制度や手法が開発される。 (3) OVOPイニシアチブの事業計画(ビジネスプラン)を作成する能力が向上する。 (4) 全国へのOVOPイニシアチブ拡大に向けた戦略が策定される。
活動	0 事前評価時点で確定していない数値目標や定性的な指標を、プロジェクト開始後半年程度を目途に設定する。 1.1 OVOPアクションプラン策定のための研修/技術支援の計画を策定する。 1.2 OVOPアクションプラン策定のための国/地域レベルの関係者に対する研修を実施する。 1.3 国家レベルでのOVOPアクションプランを策定する。 1.4 地方レベルでのOVOPアクションプランを策定する。 1.5 1.3で策定した国家レベルのOVOPアクションプランを、関係各国家機関で実施する。 1.6 1.4で策定した地方レベルのOVOPアクションプランを、関係各地方機関で実施する。 1.7 国家レベル、中央レベルのカウンターパート機関が各々のレベルのアクションプランの進捗状況をモニタリングするための手法を確立させる。 1.8 OVOPアクションプランの達成につきフォローアップとモニタリングを行う。 2.1 中央・地方レベルOVOP委員会が正式に設立されるための調整・手続きを行う。 2.2 12イニシアチブ強化のための診断を実施する。 2.3 OVOP認証/スタンプの扱いを含むOVOP実施戦略を策定する。 2.4 OVOP実施戦略をCONPES(地域開発経済社会政策審議会)文書に取り入れ、OVOP中央委員会を中心にその進捗について現地モニタリングを実施する。 2.5 OVOP実施戦略をベースにしたイニシアチブ向けのOVOP実施ガイドラインをステークホルダーに配布する。 2.6 中央・地方レベルのOVOPステークホルダーのためのマニュアル(OVOP実施戦略を実施するためのサービスガイドライン及び関連のマニュアル/ガイドライン)を開発・配布する。 2.7 各12イニシアチブの中におけるパートナーシップとネットワークを促進する。 2.8 OVOPの戦略とマニュアル(サービスガイドライン及び関連のマニュアル/ガイドライン)に基づき、12イニシアチブに関わるステークホルダーに支援を提供する。 3.1 12イニシアチブの資金管理の現状を分析する。 3.2 資金源と支援サービスに関する情報を収集する。 3.3 資金及び支援サービスへのアクセス方法・手続きを定める。 3.4 事業計画(ビジネスプラン)策定に関する研修を実施する。 3.5 資金源と支援サービスメカニズムに対する申請書類の準備支援を行う。 4.1 12イニシアチブにおける成功事例を(成功要因を含め)収集する。 4.2 中央・地方レベルのOVOP運動に参加する関係者間の協議に基づき、OVOP運動の原則を実践するための手法が文書にとりまとめられる。 4.3 OVOP運動原則実践のための手法に関する文書を、OVOP運動に参加する/参加可能性のある関係者に配布する。 4.4 OVOP運動の原則に基づき地域開発を推進するための資料(ガイド、ビデオ・冊子)の開発と各種活動を行う。 4.5 12イニシアチブ相互、また他県からの訪問を実施し経験を共有する。 4.6 12イニシアチブの経験を他県と共有するための全国セミナーを開催する。 4.7 OVOPウェブサイトの内容を開発・改訂・改善し、地域のメディア等他のプロモーションツールの活用を進める。 4.8 OVOP国際セミナーを主催、または国際セミナーに参加する。
投入	
日本側投入	●長期専門家(チーフアドバイザー/地域開発) ●長期専門家(業務調整/研修プログラム策定) ●短期専門家(コミュニティ開発/社会的包摂) ●短期専門家(中小零細企業支援) ●短期専門家(ビジネスプラン策定支援) ●短期専門家(マーケティング) ●ローカルコンサルタント 2名x12MM x 4年 ●ローカルアシスタント 1名x12MMx4年 【次項目へ続く】
相手国側投入	日本側投入の続き ●本邦国別研修 ●国内研修 ●在外強化費(OVOP全国・ラテンアメリカ地域大会、国内地域セミナー、資料作成費、広報費、データベース作成費、カウンターパート技術交換旅費、資機材経費等) ●機材供与費(車輛、最小インフラ整備、基礎機材、OVOPアンテナショップ整備等)
相手国側投入	

外部条件	●カウンターパート配置(国家企画庁はプロジェクト・ディレクター(長官)、プロジェクト・マネージャー(地域開発局長)のほか、専任2名、他機関はそれぞれ数名程度兼務のOVOP担当者を配置する。) ●執務室の提供 ●プロジェクト活動に必要な資機材 ●研修費用、運営管理費等(カウンターパートが既存の本来業務として実施する部分) ●カウンターパート基金(援助窓口機関であるABCが準備)のカウンターパート機関への配分 社会治安が極端に悪化しない。 同国政府のOVOPに対する戦略の重要度が下らない。 同国の社会・経済状況が悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	長期専門家(チーフアドバイザー/地域開発)及び長期専門家(業務調整/研修プログラム策定)の2名を軸に、短期専門家(コミュニティ開発・社会的包摂、中小零細企業支援、ビジネスプラン策定支援、マーケティング)を随時適切なタイミングで派遣する。なお、併せてローカルコンサルタント2名及びローカルアシスタント1名を備えし活用しつつ、12イニシアチブの進捗状況モニタリング等を実施する。(2013年9月現在で、12件中3件のイニシアチブ実施地域(ナリーニョ県、プトゥマヨ県、カウカ県)に、安全対策上の理由により、邦人関係者は立ち入ることが出来ない。) カウンターパートであるDNPとの調整を中心にしつつ、DNPによる調整の下に設置、運営されている、貿易・産業・観光省、農業農村開発省、社会繁栄庁(DPS、元アクション・ソシアル)、国家職業訓練庁から成るOVOP中央実行委員会関係者とも密に連携を図ることとする。 なお、同委員会については、プロジェクト実施中に、大統領政令を出すなどして、法的根拠を持たせることが期待されている。また、各地方においては同委員会を設置している県や市もあるため、それら組織ともスムーズな連携を図ることとする。
(2)国内支援体制	N/A
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	JICAでは、これまで、短期専門家2名(OVOP運動推進、地域振興)の派遣と、地域別・国別研修(OVOP推進)に合計48名の受入れを行い、コロンビア国におけるOVOPを支援してきた。引き続き地域別研修「一村一品推進」を実施予定であることから、本事業との連携を考慮した上で、参加者の選定を行う。
(2)他ドナー等の 援助活動	EU等がADELを支援する地域開発プロジェクトを実施しており、情報共有を行う。



開発計画調査型技術協力

2014年06月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)ボゴタ首都特別区廃棄物総合管理基本計画プロジェクト (英)Master Plan Study for Integrated Solid Waste Management in Bogota D.C.
対象国名	コロンビア
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ボゴタ首都特別区
署名日(実施合意)	2011年11月21日
協力期間	2012年03月20日 ~ 2013年11月19日
相手国機関名	(和)ボゴタ首都特別区公共サービス特別管理ユニット
相手国機関名	(英)Special Administrative Unit of Public Service of Bogota D.C.(UAESP)

プロジェクト概要

背景	コロンビア国、特にボゴタ首都特別区(以下「ボゴタ」)は、経済発展及び都市化の進展にあわせて公共サービスの強化を図っている。その中でも廃棄物対策については、2006年に「ボゴタ首都特別区廃棄物総合管理基本計画」(条例第312号。以下「現PMIRS」)を策定し、首都特別区人間居住計画局下の「公共サービス特別管理ユニット」(以下「UAESP」)が本計画を実施、廃棄物排出量の減少、廃棄物の再利用・活用促進、廃棄物収集業者の労働条件改善、収集・清掃サービス改善、医療廃棄物管理能力向上などを行ってきた。本計画は、環境住居国土開発省の政策枠組みのもとで策定された計画であり、コロンビア国内法的にも正式に承認された計画である。 こうした積極的な取り組みにもかかわらず、ボゴタでは、他の首都同様急速な都市化の影響、ライフスタイルの変更等により、廃棄物排出量は増加傾向にあり(2010年実績で約6,133トン/日、224万トン強/年)、PMIRSの見直しが必要な状況である。現PMIRSでは、ゴミ質そのものの変化による対策の変更が急務となっていること、その他UAESPだけでなく他のアクターも巻き込んだ有害廃棄物管理、民間委託処理の必要性といった課題が出てきている。そのため、日本における廃棄物管理のノウハウを活用し、総合的な廃棄物管理を行っていくためのマスタープランの策定が求められている。 コロンビア国では2002年に法令1713号が制定されており、地方自治体は固形廃棄物総合管理計画の策定が義務付けられている。ボゴタにおいて上述の課題に対応した新たな廃棄物管理計画の策定、またその実施に向けたマスタープランの策定のため、2009年に「ボゴタ首都特別区廃棄物総合管理基本計画プロジェクト」が要請された。
上位目標	コロンビア国の首都ボゴタ首都特別区において、廃棄物総合管理計画が策定され、効率的かつ効果的な廃棄物処理が推進される。
プロジェクト目標	ボゴタの廃棄物管理の現状と課題を踏まえ、既存の「ボゴタ首都特別区廃棄物総合管理基本計画(PMIRS)」を技術・財政・社会・経済・環境の各面から精査・修正・アップデートし、持続可能な総合的廃棄物管理体制確立に向けた基礎計画(マスタープラン:M/P)を策定する。
成果	(1) ボゴタにおいて、技術・経済・財政・法令・組織各面からの分析精査を経て、統一性・整合性の取れた、実現可能な新PMIRS案を含むM/Pが作成される。

	(2) PMIRSのフォローアップ・評価システムが強化される。 (3) C/P人材が、廃棄物管理における日本の知見と技術を習得し、能力向上が図られる。 (4) 新PMIRSを適用するための他のセクターの役割について明確化し、関与を促すための方法を検討する。
活動	フェーズ1:以下の項目に係る基礎情報の収集及び分析を行う。 (ア) コロンビア国及びボゴタにおける廃棄物管理に係る政策、法制度等 (イ) 現PMIRSのレビュー及び問題点の整理 (ウ) (ア)、(イ)の調査を踏まえてボゴタにおける廃棄物管理に関する現状及び課題 (エ) ボゴタの自然条件、社会条件及び財務状況 (オ) 廃棄物管理に関する環境社会配慮事項 (カ) 他ドナーの動向 フェーズ2:M/P策定に係る以下の業務を実施する。 (ア) ボゴタにおける廃棄物管理の課題整理分析及び改善案の提案 (イ) 組織強化、人材開発等を中心としたパイロット・プロジェクトの実施 (ウ) パイロット・プロジェクトの結果を踏まえた優先事業の選定 (エ) 戦略的環境アセスメントの考え方に基づいた環境社会影響も含めた代替案の比較検討及び優先プロジェクトの環境社会影響項目のスコーピング (オ) 現地セミナー、現地ワークショップの実施 (カ) M/P報告書の作成
投入	
日本側投入	・プロジェクト専門家配置 1)総括/固形・有害廃棄物管理 2)ごみ分析1/収集・運搬計画 3)有害廃棄物処理 4)ごみ分析2/リサイクル 5)中間処理 6)最終処分・施設計画 7)住民啓発/環境社会配慮/広報 8)経済・財務分析 ・現地業務費 ・セミナー・ワークショップ実施 ・カウンターパート本邦研修
相手国側投入	・フルタイムカウンターパートの配置 ・プロジェクト専門家執務スペース ・OA環境整備 ・ローカルコスト負担 ・ボゴタ内関係機関との調整、等
外部条件	政策的要因:廃棄物に係る政策に変化が生じない。 行政的要因:ボゴタUAESPの組織、人員体制に急激な変化が生じない。 経済的要因:経済状況の変化による必要な財源の不足が生じない。 社会的要因:コロンビアにおける治安状況が悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクトの実施管理はUAESPにある5局のうち「戦略局」がこの任に当たり、他の4局(法務局、オペレーション局、フォローアップ・評価局、連携・内務監査局)および組織内上位部局である計画顧問室、コミュニティ連絡顧問室、等との調整を通じ、円滑なプロジェクト運営の責を負う。 また「戦略局」は、現行の「ボゴタ首都特別区廃棄物総合管理基本計画」制定の根拠となった「土地整備計画(POT)」のモニタリング・評価の責任部局である「ボゴタ首都特別区計画局」内の「道路・交通・公共サービス部局」との調整を通じ、プロジェクト実施上必要な支援を得る。 更にボゴタ首都特別区の開発課題はいずれもボゴタだけで解決できるものではなく、常にボゴタ首都圏を形成する周辺他市を巻き込んだ「地域開発」の視点に立ったものであるべきとの認識から、常に「ボゴタークンディナマルカ 首都ー地域協働テーブル」を通じた調整と連携を図る。本案件で提案される計画や人材育成の成果が首都特別区にとどまることなく、首都圏地域さらには全国展開のためのモデルとなりうることを常に意識したプロジェクト実施を心がける。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	本プロジェクトの中心的なC/PはJICA課題別研修の参加者が多く(UAESP戦略局内に4名)、両スキームの連携が見込まれる。
(2)他ドナー等の援助活動	コロンビア国最大の支援機関である世界銀行(以下、「世銀」)が、廃棄物分野に関する支援を実施中。世銀の支援は、地方中規模都市の最終処分場を建設するもの。廃棄物管理計画の作成を目的とする今回の協力は、コロンビア国においてすべての市がこうした計画を策定することが義務付けられているともあり、世銀が処分場に対する協力を行った中規模都市においても、効果波及が期待できる。 そのほか、フランス、ドイツが最終処分場におけるメタン処理のClean Development Mechanism (CDM)事業を展開中。

